

こんな質疑を行いました



2月17日に第1回臨時議会が開かれ、専決処分案件3件、補正予算1件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

3月8日から3月19日まで第1回定例議会が開かれ、人権擁護委員の推薦2件、条例の一部改正・制定4件、新町まちづくり計画の変更1件、補正予算3件、当初予算11件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

所管の常任委員会に付託された請願1件を採択し、意見書を提出しました。

議会からは会議規則の一部改正を提出し、可決しました。

一般質問は、5議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

第1回臨時議会

●令和2年度一般会計補正予算(第9号・専決処分)

歳入歳出予算にそれぞれ1654万8千円を増額し、予算総額をそれぞれ108億389万3千円とするものです。

内容は、水道料金基金本の減免措置及び飲食店に対する集落排水使用料の減免措置を、今年1月から3月まで延長するための予算を各特別会計に繰り出すものです。(賛成全員)

●令和2年度下水道事業特別会計補正予算(第3号・専決処分)

118万8千円を減額し、その相当額を一般会計から繰り入れるものです。

内容は、下水道使用料の減免措置を1月か

ら3月まで延長するものです。(賛成全員)

問 集落排水事業加入事業所だけの減免となれば平等ではない。
答 直接影響を受け厳しい状況にある飲食店に限る。

●令和2年度水道事業会計補正予算(第3号・専決処分)

1446万円を減額し、その相当額を営業外収益の他会計補助金として収入するものです。

内容は、水道料金の減免措置を1月から3月まで延長するものです。(賛成全員)

●令和2年度一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算にそれぞれ180万1千円を増額し、予算総額をそれぞれ108億569万4千円とするものです。

内容は、ワクチン接種に係る管理システムの改修費用及び相談センターの設置運営や65歳以上の方への接種案内通知に係る費用です。(賛成全員)

問 接種を受けない方について差別が起きるのではないか。
答 コロナ差別が起きないように啓発を十分していく。

問 接種順位のあり

方について。

答 医療従事者から先行接種となる。

問 日程も含め、どのような接種の方法でするのか。

答 まず、集団接種で始める。

問 ファイザー社製のワクチンの管理と使用方法について。

答 ワクチンの管理は役場がやり、役場が接種会場へ持つて行く。



職員によるワクチン接種リハーサル

第1回定例議会

●議会議規則の一部改正

議会への欠席事由を整備し、出産については産前・産後の欠席期間を規定するものです。

また、議会への請願手続きについて、請願者の押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものです。
(賛成全員)

●人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

川口博史さん(和佐)と奥村彩乃さん(川原河)の推薦に同意しました。
(賛成全員)

●職員の給与に関する条例の一部改正

人事院規則の一部改正に伴い、防疫業務手当を新たに整備し、また、介護支援専門員の雇用により、行政職給

料表の改正を行うものです。
(賛成全員)

問 防疫業務と作業の内容についての想定は。

答 感染症患者が発生した場合に調査や移送、医療を想定している。

問 防疫作業では、豚熱のまん延を防止するため、イノシシの死体の運搬や埋設、消毒作業が想定される。

問 感染症に対応するマニュアルと必要となる予算は確保すべきでは。

答 鳥インフルエンザの訓練は毎年保健所の指導のもと行っている。豚熱の訓練には昨年参加している。各部署で持っているマニュアルの一つにして職員に示したい。

出勤手当は予算化しているが、今後必要なものを予算化したい。

●国民健康保険税条例及び国民健康保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義付けを行う改正です。
(賛成全員)

問 新型コロナウイルスに感染した被保険者にかかる傷病手当金は、給与等の支払いを受けている被保険者が対象となっている。雇い主や個人事業者、フリーランスは受けられない。

答 本町の場合、農家や事業主等は対象とならない。

問 手当金について、全国の自治体の対応を研究したい。

手当金については、全国の自治体の対応を研究したい。

●介護保険条例の一部改正

第8期介護保険事業

計画の策定に伴い、保険料率等の改正を行うものです。内容は第1号被保険者の保険料基準月額を5710円から6500円に増額するものです。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義付けを行うものです。
(賛成9名)

問 介護サービスが増加しているため、介護保険料を引き上げなければならぬ。介護給付準備基金が目減りしている。積み増しておくべきでは。

答 準備基金を投入して保険料を抑えてきたのが現実だ。基金を積みためるには一般会計からの繰り入れとなる。介護保険自体の負担の公平性を損なうことは原則できない。厚労省、会計検査院からも指摘

を受けている。

●占用料徴収条例の制定

行政財産及び普通財産の占用許可を受けようとする、総務省届出認定電気通信事業者に対する占用料の徴収に係る条例を新たに制定するものです。

現在考えられる徴収対象者は、関西電力送配電株式会社やN T T、株式会社Z T Vなどです。
(賛成全員)

問 町民以外で町有地を占用している場合

の徴収はしないのか。
答 工場の出入口などの占用はあるが、事務の負担を考えると、現在は電気通信事業者のみとしたい。

問 占用料は毎年徴収するのか。3年に1回の徴収ではないのか。また、設定する占用料は県と比較してどうか。

答 毎年占用の申請数に変動があるので、1年に1回の金額で徴収したい。

占用料の額は、県と同じ国交省の額で設定する。



町有地内の電柱

●新町まちづくり計画の変更

合併特例債の発行期限が法改正により、令和7年度まで延長されたことに伴い、新町まちづくり計画を変更し、合併特例債の発行を可能にすることで、将来の財政運営に柔軟性を持たせるものです。

(賛成全員)

問 町を活性化させるために、具体的にどのようなことに取り組んでいくのか。

答 人口をいかに維持していくか、町の魅力をどのようにつけていくかが具体的なこととなる。

この計画は、合併特例債を活用するためのものだ。

これまで、道路改修など合併による格差を埋めるための事業に活用してきた。

南山スポーツ公園とかテニスコート上屋の

整備にも活用してきた。合併16年。今後5年間でやるべき政策を検討すべきでは。

答 人口維持は必要なことだが、住む環境プラス就労の部分に違ったアプローチをかけていく。

問 小中学校の統合についてのビジョンとスケジュールが必要では。

答 全14校の小中学校運営協議会で、学校統合についての意見を出してもらった。地域の活性がなくなっていくとか、今後、児童・生徒数が減少していく中で、統合は避けられないなど、賛否両論があった。

学校運営協議会へ集約した意見を再度返し、新年度保護者に向けてアンケートを実施したい。

それを受けて地域住民の意見、アンケート

も考えたい。それらを基に総合的に判断して、統廃合について見極めていきたい。

●一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算にそれぞれ1億7951万2千円を増額し、予算総額をそれぞれ109億8520万6千円とするものです。

主な内容は、国の予算が割り当てられた地

籍調査事業、テニスコート周辺整備工事、小学校7校の受変電設備設置工事等を計上するものです。

(賛成全員)

問 地籍調査の調査エリアと進捗については。

答 江川、和佐、上初湯川、初湯川、寒川の5地区を調査する。進捗率は90.7パーセントになる。

問 見川水路改良工



撤去予定の旧クラブハウス(テニスコート)

事は、NEXCOがやることで減額となったが、千津川地区の要望は満たせたのか。

答 今回、県道玄子小松原線より上流80メートル、下流70メートル、合計150メートルで予算を組み、工事着手していた。上流部80メートルをNEXCOが高速の排水路整備工事でおこなった。

問 森環境譲与税の基金を活用しての多目的ヤード整備工事で減額されているが。

答 林道滝の上八斗蔦線沿いの土場として、集積場所、原木の仕分、集材機を設置するなどの多目的ヤードを2カ所整備する予定だったが、1カ所にまとめることができた。

問 ひだか病院が赤字になるといふことで、大幅な補正をした。今回、国からコロナ対策

で医療機関への支援があった。経営状態はどうか。

答 コロナで3月、4月、5月と患者が少なくなると、病院が経営難になった。構成団体を合わせて約3億円の負担金を増額した。その後、コロナ指定病院として、4床あった病棟を2階部分で増床した。空いている病床分に対し、国、県から補助金が10億円余り来た。

問 町の持続化支援金は、国の持続化給付金への乗せとして支援している。

答 国は1回だけで終わるとしている。町の方向はどうか。

答 性格上、国の支援への上乗せとして、今後の状況を見て、柔軟に対応したい。

●国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

歳出内訳の変更のみで、一般被保険者療養給付費を減額し、一般被保険者療養費及び高額療養費を増額するものです。（賛成全員）

●介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算にそれぞれ8581万8千円を増額し、予算総額をそれぞれ14億1305万9千円とするものです。

介護サービス給付費及び高額介護サービス給付費を増額するものです。（賛成全員）

問 介護給付費が大幅に増えている。どのようなサービスが増えたのか。

答 特に増えたのは、介護老人保健施設のサービスが約4千万円、デイサービスで約2千

万円、認知症対応型グループホームで約1千万円で、サービスを受ける年齢層が増えてきたためである。

●令和3年度一般会計当初予算

予算総額は85億7000万円で、前年度当初予算に比べ、1億500万円減額の予算となっています。

主な内容は、人口維持対策としての若者定住促進新築住宅取得支援事業、町の魅力づくりとしてのかわべテニス公園屋内テニスコート周辺整備工事、新型コロナウイルスワクチン接種関連、コロナ感染拡大で大きく影響を受けている飲食店事業者への支援策として、飲食店のみで使用出来るプレミアム商品券の発行等の予算を計上しています。

（賛成全員）

○総務費

問 本町でのふるさと納税額はどれくらいか。また、業務委託先はどこか。

答 寄付額は昨年より1千万円上積みして3118万3千円である。地場産品限定で3サイトと共通返礼品で3サイトに委託している。

問 マイナンバーカードの取得率とその必要性は。

答 2月末現在での申請は、21.9パーセントである。いろいろな制度が整っていく中で必要性が生じてくると考える。

問 道成寺駅のトイレ設置は。

答 町単独で行うことはできないため、JRと御坊市に要望活動をしている。必要性は感じているが、前に進んでいないというのが実情である。



道成寺駅

問 御坊日高教育旅行誘致協議会負担金とゆめ倶楽部21との関連は。

答 県振興局が旗振り役となり、日高地域で修学旅行等の取り込みを図れないかということ、御坊日高教育旅行誘致協議会を設立した。そこへの負担金である。実際の活動は、紀州体験交流ゆめ倶楽

部に委託をする。本町のゆめ倶楽部21は解散し、紀州体験交流ゆめ倶楽部に加入する。

問 シルバー人材センターへの運営助成金が減少している。今後の方針を聞く。

答 高齢者の仕事づくりに重きをおいた組織であり、生きがい対策と考えている。仕事の受注は増えてきてい

るが、町からの助成金は継続的に必要である。

問 公用車は、リースと購入を合わせ、何台あるのか。車検は町内でおこなっているのか。

答 リース車は30台、買取車は100台である。長く乗った場合、買取車の方が安くなるため、最近はリース車を減らしている。車検は町内で行っている。

○民生費

問 高齢者見守りシステムの活用状況は。

答 現在の利用者は20人前後である。機器が古くなってきたり、警備会社セコムに切り替えを進めている。

問 福祉バス・タクシーの助成は。

答 免許の返納者が増えており、42万円増額している。該当者は1万5千円の券を一度に渡している。

○衛生費

問 新型コロナウイルスワクチンは、どの会社のワクチンで、いつ接種できるのか。

答 1回目、2回目ともファイザー社製のワクチンを使用する。65歳以上の高齢者については、5月上旬に接種開始を予定している。

○農林水産費

問 中山間地域等直接支払交付金に関して、集落協定が減少しているが、どの程度の減少か。また、農用地の維持に向け、対象区域の再編は考えられないか。

答 前回の4期から比べて10集落減少し、現在56集落の協定だ。広域化も一つの方法なので、農政局とも調整して行きたい。

問 土生地区農道改修詳細測量設計業務450万円について。

答 土生神社前から土生古垣内1号線までの狭い区間で、車の通行による生徒・児童の安全を考えたなかで拡幅工事を実施するもの。地元からも陳情を受けている。

問 遊休農地対策についての町の考えは。

答 高齢化により、非常に心配。担い手への集約や省力化作物の推奨が考えられるが、高齢の方や本業をお持ちの方でも作れるものを進めたい。

○商工費

問 宿泊施設等指定管理の委託料7100万円に関して、コロナ禍が収まらない状況で昨年と同額を計上している理由は。

答 当初の計画としての計上であり、決算の段階で指定管理者と一部補填の協議をした。

問 飲食店限定のプレミアム商品券と集团的な会食自粛の対応は。



問 飲食店限定のプレミアム商品券の内容は。

答 商工会と調整し、プレミアム率50パーセントで、1万円分の商品券で1万5千円が使えるものを1千セット予定している。4月末に販売をはじめ、10月末まで使える計画である。

問 飲食店限定のプレミアム商品券と集团的な会食自粛の対応は。

答 飲食店限定のプレミアム商品券と集团的な会食自粛の対応は、

答 宴会での使用を規制するわけではなく、店が実施するコロナ対策の中で注意して使って頂く。

問 利用店舗や使い方を記載したチラシを配布し、注意喚起する。

○土木費

問 土砂災害ハザードマップを作成し、全戸配布することだが、各区への説明は行うのか。

答 少なくとも区長、自主防災組織の長には説明する必要があると考えており、地区ごとに大きく網羅したものを集会所、避難所に掲示してもらうことを考えている。

○消防費

問 消防団員の充足状況と組織・編成の考え方は。

答 条約定数に12人足りず、現時点で団員

数251人である。団員確保に苦労している中で、女性団員の必要性を感じている。

問 再編の議論も承知しているが、中津、美山地区ではもう少し定数に近付けたい。

○教育費

問 ALT（外国語指導助手）の派遣依頼を従来の県から民間に変更することだが、どうなるのか。

答 ALTは外国人の3名体制としたいので、4月から2名受け入れる。民間業者は住宅も一括でお願いでき、拠点も教育委員会事務室から学校となるので、児童・生徒はこれまでより密接に外国人と触れ合え、時間も夕方までとれる。

問 GIGAスクール（義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習用端末と

通信環境が整備された学校）については設備投資が整ったが、どう活用するのか。

答 扱う側の教員の研修を計画的に実施する。タブレット端末を学校や家庭で授業や予習、復習、検索、植物観察、動画撮影などに活用できる。児童・生徒自らが考えて学び合うために使って行きたい。

問 南山スポーツ公園整備に関しては、前町長の議会答弁では「簡素な形でやりたい」ということだったが、累計でかなりの額となってきた。有利な交付金事業ではあるが、逸脱して来ているか。

答 今まで実施したものは最低限必要な部分だ。あと1年ある交付金の対象事業年度中に十分検討していく。

○歳入

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6千万円余りを当初予算化で計上しているが、あと4千万円が残っている。早く使途を定めるべきと考えるが。

答 残りの4千万円については、コロナの状況等を見ながら6月に向けて組み立てたい。

問 国民健康保険には新型コロナウイルスに関する減免制度がある。周知はどうなっているのか。

答 令和2年度は町の広報誌とホームページに掲載し、個人宛ての納付書に案内を入れた。令和3年度も十分な周知に努める。

●令和3年度後期高齢者医療特別会計予算
予算総額は2億8808万5千円です。後期高齢者医療広域連合への納付金の減額によるものです。

(賛成9名)

●令和3年度介護保険事業特別会計予算
予算総額は14億3646万7千円です。介護サービス給付費等を計上しています。

(賛成8名)

問 介護給付費適正化事業運営支援事務の内容説明を。

答 給付費が伸びてきている中、介護給付費適正化支援システムを導入する経費である。これは、ケアプランを点検し、適正にサービスが行われているか、不正請求等がされていないかチェックするためのものである。

(賛成全員)

●令和3年度下水道事業特別会計予算
予算総額は3億3956万円です。新たに和佐地区処理場の機能強化に係る費用を計上しています。

(賛成全員)

●令和3年度川上財産区特別会計予算
予算総額は39万8千円です。

(賛成全員)

●令和3年度水道事業会計予算
給水戸数4246戸に対する施設管理の運営に必要な経費を計上しています。

事業収益2億279万6千円に対して、事業費3億5769万

3千円、また、資本的収入3億2923万8千円に対して、資本的支出3億6139万5千円を計上しています。

(賛成全員)



和佐処理場

人事

4月1日付けの人事異動により、前議会事務局長の山本和美さんが美山支所長となり、後任に前企画政策課主幹の藏道悦男さんが新たに議会議務局長に着任しました。よろしくお願います。



●令和3年度国民健康保険事業特別会計予算
予算総額は14億4702万3千円です。前年度に比べ、878万8千円の減額となっています。

(賛成9名)

●令和3年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計予算
予算総額は5833万8千円です。受診者数が減少傾向にあり、減額を行うものです。

(賛成全員)